

(別紙2)

選定基準表

選考審査項目	採点内容	採点の視点		配点	
製品デザイン	製品サンプル	製品のデザインが本市の事務服として適正であること。	市の職員としての信頼性、清潔感、親しみやすさを感じるか	10	30
			年齢層や性別を問わず、広く受け入れられるデザインか	10	
			市の個性を表現するデザインか	10	
製品の形状		製品の形状が本市の事務服として適正であること。	執務において、身体の動きを妨げないか。締め付け感や窮屈さを感じないか	10	20
			着用時のだぶつきやたるみがなく、だらしない印象を与えないか	10	
製品の機能		製品の機能が優れていること。	通気性や軽量性があり、夏季に着用する事務服としてふさわしいか	10	20
			耐久性が見込め、長期間の着用に耐えうるか。	5	
			ノンアイロン加工等を施すなど、手入れが容易か。	5	
価格	価格の適正性 (様式第4号)	製品が安価であること。		30	30
合計				100	